

第 1 回 横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録	
開催日時	平成 26 年 12 月 26 日（金）11 時 00 分～11 時 50 分
開催場所	磯子区役所 4 階研究室
出席者	選定委員：影山 摩子弥委員、安宅 瑞代委員、小川 卓委員、坂本 寿子委員、 安西 弘委員 事務局：平田福祉保健センター長、金子福祉保健センター担当部長、花園福祉保健課長、 齋藤運営企画係長、山崎職員、島内職員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）※公募要項に関する審議事項については非公開
議 事	<p>1 開会あいさつ 福祉保健センター長</p> <p>2 委員委嘱、委員紹介、事務局紹介 【事務局より説明、紹介】</p> <p>3 選定委員会の役割・業務について 【事務局より説明】 【非公募の理由説明】 市会常任委員会資料に基づき、非公募により、社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会を選定することとし、主に申請関係書類の内容について審査していただくことを説明した。</p> <p>4 委員長・職務代理者の選任 「横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱」第 6 条に基づき、委員長に影山摩子弥委員、職務代理者に小川卓委員を選出。</p> <p>5 議題 (1) 会議の公開・非公開の決定について 【承認事項】 「横浜市の保有する情報公開に関する条例」第 31 条及び選定委員会運営要綱第 9 条に基づき、原則公開とする。ただし、円滑な進行及び実質的な審理を確保するため、申請要項の審議や申請法人の審査、指定候補者等の選定に関する部分は非公開で実施する。 ①申請要項の審議 …… 非公開 ②面接（ヒアリング） …… 公開 ③審査 …… 非公開</p> <p>(2) 選定スケジュールの決定について 【承認事項】 全体スケジュール案（資料 1）の示す選定スケジュールのとおり。地域ケアプラザの後期グループの選定と同日に実施予定。 (委 員) 申請関係書類の締切予定から審査までの期間がかなり長くなっている。 (事務局) 事前に内容を十分チェックしていただくために、時間を置かせているが、その分じっくりと目を通してほしい。</p> <p>(3) 選定方法の決定について 【承認事項】 申請要項の誤字等の修正を行い、承認 ア 申請要項 ・申請要項の概要について説明した。</p>

イ 審査方法・評価基準

[審査方法]

- ・申請者の提出書類を基に、指定管理者評価基準項目により事前審査（採点）を行う。
- ・面接審査では、申請団体によるプレゼンテーションと質疑応答により再度審査（採点）を行う。（資料1）
- ・選定委員会での審査後、その結果に基づき、磯子区長が指定候補者を選定する。
- ・その後、横浜市会の議決を経て、磯子区長による指定の通知により、磯子区福祉保健活動拠点の指定管理者として正式に指定する。

[面接時の資料変更・追加]

- ・申請受付締切までの内容変更又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。
- ・面接時に資料を配布することや差し替え、又はパワーポイント等で説明することについては認めるが、事前に申し出を必要とする。

[評価基準項目]（資料3）

第2期との変更点について説明

- ・18区共通の雛型に基づき作成しており、評価は5段階評価とし、採点方法は評価項目ごとに採点を行う。
- ・財務状況の評価については、健康福祉局が委託した評価機関の評価結果を参考に選定委員会で評価することとする。
- ・各委員の合計点の平均を申請者の評価点とする。

[最低制限基準の設定]

- ・健康福祉局が市会常任委員会において、配点合計の概ね60%を最低制限基準の目安と考えている旨の説明をしており、60%を最低制限基準とする。

(委員) 非公募資料の包括外部監査の結果のところがよくわからない。

(事務局) 監査委員から、資料①単に貸館として公募で実施するか、②社会福祉協議会としてボランティア育成を前提に非公募で実施するか、①・②のどちらかの方向性により見直すよう指摘があった。第2期では公募したが社会福祉協議会だけしか応募がなく、実質的な指定管理の選定が行われていないということで、市で検討した結果、地縁団体とのつながりやボランティアの育成の機能に優れている点から、非公募で実施することになった。

(委員) それでボランティアの点数が高いということですね。

(委員) 申請関係書類をいただけるのはどのくらいの時期か。

(事務局) 申請関係書類の締切が2月23日（月）なので、3月初めにはお届けする。また、先ほどの地域ケアプラザ指定管理者選定委員会の時に指摘を受けたことから、評価基準項目の5「事業の企画・実施」(3)～(5)の項目について、それぞれの項目で点数をつけるように修正したいがどうか。

(委員) よろしく願いしたい。

	<p>(委員) 評価基準項目(チェックリスト)は記入する方が記入しやすくなっていないといけない。この項目はこういう観点で点数をつけてくださいときっちり決まっていなくて点数をつけにくい。</p> <p>例えば5(2)「施設の利用促進」という項目は、①数値目標を立てているか、②利用促進の方針があるか、③実行性及び実現性を伴う計画となっているか、の3つを審査することになるが、人によって審査基準が異なるので好ましくない。</p> <p>4(5)「環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組」についても、中小企業振興基本条例やヨコハマ3R夢(スリム)プランの資料を用意してほしい。</p> <p>環境と中小企業への発注は全然異なるので項目として一緒にしない方がよい。</p> <p>(委員) 5(2)「施設の利用促進」の項目で、単年度の実績だけでは比較できないので、2～3年前からの資料を出していただきたい。例えば他区と比べて低いとか、伸びているとか、拠点として立地条件などの特徴があるので、地区の実態がつかめるようにしてほしい。</p> <p>(事務局) 反映できるような形で検討したい。</p> <p>ウ 申請関係書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な提出書類と事業計画書の主な内容について説明。 <p>【承認事項】</p> <p>34 ページ 5 事業-(2)施設の利用促進について、過去3年間の施設利用率と利用目標、また、利用実績に影響を与える要因についても記載することで承認。</p> <p>6 今後のスケジュールについて</p> <p>【承認事項】</p> <p>第2回選定委員会を4月中旬に開催予定。委員会の会議録(議事録)は、事務局にて作成し、委員長に内容を確認することで承認。</p> <p>7 閉会あいさつ</p> <p>福祉保健センター担当部長</p>
資 料	<p>(1) 第1回「横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会」次第</p> <p>(2) 横浜市磯子区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(3) 横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(4) 区福祉保健活動拠点の次期指定管理者選定方法について(報告)(市会常任委員会資料)</p> <p>(5) 選定スケジュール、第2回拠点選定委員会タイムスケジュール(資料1)</p> <p>(6) 福祉保健活動拠点指定管理者選定 評価基準項目(資料2)</p> <p>(7) 横浜市磯子区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項・申請関係書類</p>